

2) プラスチック類の分別について

■ごみ分別説明会の開催について（プラスチック類の分別啓発とラップ類の分別統一）

《目的》

平成 19 年より、現在のプラスチック類の分別を実施していますが、容器包装リサイクル法に基づき、リサイクルできる「プラスチック類」が、分別されずに「固形燃料ごみ」に混入され排出されています。（写真 1）

その影響で生産される固形燃料（RDF）の塩素分が高くなり品質低下を招き、今後固形燃料（RDF）として販売・利用できなくなる恐れがあります。また、分別当初（平成 13 年 14 種分別開始）は「固形燃料ごみ」と「プラスチック類」の割合はほぼ同数でしたが、現在は資源回収ステーションに排出される固形燃料ごみが溢れ、カラス等に散らかされる被害も増えてきています。（写真 2）

つきましては、分別説明会を開催し、固形燃料（RDF）の品質向上とごみ排出量の平準化を目指します。合わせて、分別時の負担軽減を目的に「ラップ類」の分別区分を「プラスチック類」に統一します。



写真 1



写真 2 固形燃料ごみ



プラスチック類

《説明内容》

- ①プラスチック類の分別啓発を説明する中で、特に塩素分が高くなる原因になるものを紹介する。



薬の包装



洗剤の容器

- ②プラスチック類の汚れを取り除く方法について、動画を交えて再度周知する。

- ③お惣菜などを包装しているラップ類と商品として販売しているラップ類の分別区分をプラスチック類に統一する。



《説明会》

全市的な取り組みとして、10月下旬から11月上旬の期間に連合町内会単位で会場設定を行い、9月お知らせ版で各町内会長及び班長に開催案内を送付する。市民に対しては、10月広報に開催記事を掲載する。

《説明員》

環境課職員、コミュニティ推進員及び地域在住の職員を中心に行う。


分別説明会の開催実績


10月19日（木）～11月8日（水）まで15日間26会場 849人の出席

各地域・団体等での開催要望により出前講座の実施



ごみ分別説明会の開催

開催の目的：固形燃料ごみの中に容器包装プラスチック類が大量に混入し固形燃料の品質が低下しているので分別の徹底をお願いしたい。



 ラップ

プラスチック類に正しい分別を

→  

説明会の開催：10月から随時開催予定

20

プラスチック類の分別

 マークの付いている袋・容器・トレイなどが対象となります。



発砲スチロール
弁当の容器
洗剤などの容器
たまごパック
チューブ類
飲料容器・ふた
惣菜容器
ラップ類
パンやお菓子などの外袋
スーパーやコンビニなどのレジ袋
洗剤などの詰め替え容器

プラスチック

プラスチック製のキャップ類も対象です。

21